

## 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目	子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します	所管課	教育指導課
------	----------------------------------	-----	-------

### 取組内容及び進捗状況

#### 【個別最適化した学力向上に向けた取組の充実】

児童・生徒に確かな学力を育むために校長のリーダーシップの下、教員全員の共通理解に基づく学習指導により、子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図ります。

また、「葛飾教師の授業スタンダード」を令和7年4月に改訂し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成を図るとともに、以下の3つの取組を行うなど、学力向上の取組を総合的に進めています。

##### ○「よむYOMUワークシート」

基礎学力の定着及び論理的思考力の向上を図るため、令和7年度から、小学5・6年生、中学1・2年生を対象に導入しました。朝学習や家庭学習などで活用しています。学校における実践事例を共有し、効果的な活用の推進を図っています。

##### ○自学自習用配信コンテンツ「スタディサプリ」

令和5・6年度にモデル地区を設定し、小学校3校、中学校2校で取り組み、その成果分析を受けて、令和7年度は、希望する中学校10校（モデル地区中学校2校は引き続きの実施）で取組を開始しています。1学期中に生徒・教員の使用準備を整え、夏季休業中に課題を配信するなど、取組が充実してきました。9月には、実施校10校の代表者を集め、効果的な活用方法について検討、共有する研修会を実施しました。

##### ○かつしかチャレンジプログラム

令和6年度に「自然科学コース」、「プログラミングコース」、「English Challengeコース」の3コースでスタートした、かつしかチャレンジプログラムについて、更に幅広く、学習や能力向上への意欲が高い児童・生徒の力を伸ばすため、「理数分野コース」を新設しました。

理数分野コースは、小学5・6年生、中学1～3年生を対象に、科学教育センター「未来わくわく館」実験室において実施しました。

### 令和8年度の取組予定等

##### ○「よむYOMUワークシート」

学校全体で共通した取組となるよう、中学3年生にも対象を拡大するとともに、実践事例の共有を続け、児童・生徒の読み解く力の向上を図ります。

##### ○自学自習用配信コンテンツ「スタディサプリ」

希望する中学校を募り、現在10校の実施校を拡大していきます。

また、実施校の取組をきめ細かく支援し、各学校の実態に応じた活用方法について共有、展開していくことにより、効果的な活用を推進します。

##### ○かつしかチャレンジプログラム

情報を収集、選択、活用する力の育成を目指して、コースを新設します。

令和7年度開設の4コースについては、応募状況や参加状況、活動状況等を考慮し、より充実した取組になるよう、改善を図ります。

## 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

### 【経費】

- 「よむYOMUワークシート」

使用料及び賃借料 6,450千円（小学5・6年生、中学1～3年生）

- 自学自習用配信コンテンツ「スタディサプリ」

使用料及び賃借料 26,355千円（中学校希望校）

- かつしかチャレンジプログラム

委託料 (未定) 保険料 (未定)

## 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目	子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します	所管課	総合教育センター 教育支援課
------	----------------------------------	-----	-------------------

### 取組内容及び進捗状況

#### 【不登校に係る支援の充実】

魅力ある学校・学級づくりを推進するとともに、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を適切に行い、家庭と連携して一人一人の児童・生徒の将来に向けた社会的な自立を支援します。

##### ○校内サポートルームの整備

登校はできるものの教室に入ることができない児童・生徒を支援するための教室である「校内サポートルーム」の整備を進めています。これまで小学校3校、中学校19校に設置が完了しており、令和7年度はさらに中学校5校に整備します。これにより、全中学校への整備が完了します。

##### ○登校サポーターの配置

小学校における不登校の未然防止や早期対応に資するため、登校支援や見守り支援を行う「登校サポーター」の配置を進めています。この取組には、専用の部屋の整備が不要で、導入に時間を要しない利点があります。令和7年度は小学校2校に試験的に配置しました。

##### ○ふれあいスクール明石の運営

何らかの理由で不登校の状態にある児童・生徒が社会的に自立できることを目指して通うための教室である「ふれあいスクール明石」について、運営の充実を図ります。令和7年度は、対象学年を拡大するとともに、東京都が実施する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の活用ができるようになりました。

### 令和8年度の取組予定等

##### ○校内サポートルームの整備

令和8年4月から、全中学校において校内サポートルームの運営を開始します。校内サポートルームには教員免許を有する支援員を配置し、支援の充実に努めます。

##### ○登校サポーターの配置

令和7年度に登校サポーターを配置した2校の報告から、不登校の未然防止や早期対応に有効であることが明らかになったため、小学校での配置を計画的かつ段階的に拡大していきます。

##### ○ふれあいスクール明石の運営

令和7年度の取組を継続するとともに、児童・生徒の社会的自立に向け、一人一人の状況に応じた支援の充実に努めます。

# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目 水泳指導の充実

所管課 学校教育推進担当課

## 取組内容及び進捗状況

### 1 事業概要

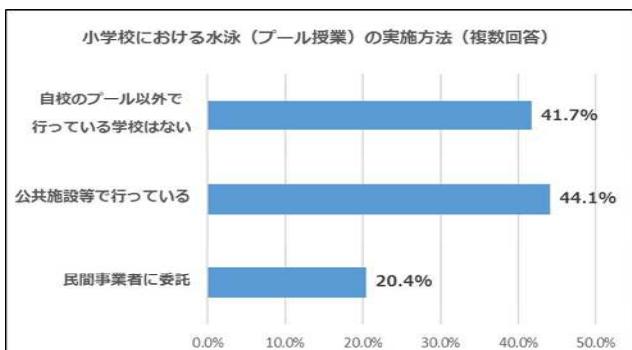
天候に左右されず計画的に水泳指導を実施することなどを目的として、令和2年度に策定した「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」に基づき、改築校や状況が整った区立小学校から順次、屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行を進めている。

今後の全小学校の移行に向け、現在、複数の学校が水泳授業に利用する拠点型のプールの整備を新宿地区及びお花茶屋地区において進めているところである。

### 2 他自治体の動向

「スポーツ振興に関する全自治体調査2024」(公益財団法人 笹川スポーツ財団)では、小学校の水泳指導の実施場所について、自校のみで実施していると回答した自治体は41.7%であり、自校以外の場所でも水泳指導を行っていると回答した自治体は6割弱であった。

また、他自治体(江戸川区や世田谷区、町田市など)では、複数の学校が共同利用するプールを整備することを方針として打ち出している。



出典：「スポーツ振興に関する全自治体調査2024」

### 3 これまでの取組経過

#### (1) 方針・計画策定の経過

年度	経過
令和2年度	「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の策定
令和3年度	「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の策定
令和4年度	「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の改定

#### (2) 屋内温水プールへの移行の経過

年度	経費			移行校数
	水泳指導委託 施設使用	バス移動	合計	
令和4年度	49,592,197円	26,043,780円	75,635,977円	9校(12校)
令和5年度	95,533,499円	54,570,320円	150,103,819円	21校(24校)
令和6年度	118,550,283円	102,557,161円	221,107,444円	25校(27校)
令和7年度	123,258,000円	172,671,000円	295,929,000円	24校(26校)

※移行校数は全学年が移行している小学校数( )内は試行実施校及び中学校1校を含む数値

※令和4年度から令和6年度までは決算額、令和7年度は予算額を記載

# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

## 4 取組の成果

### (1) 水泳指導の計画的実施

令和6年度	校数	実施時数合計	延期・中止時数合計
学校プール校	24校	1,505	387
屋内温水プール校	25校	1,950	8

### (2) インストラクターを含めた指導の効果

令和4年度以降、屋内温水プールを活用して水泳指導を行った小学校の教員・児童に対し、アンケートを行っている。別添「令和6年度のアンケート結果」参照

### (3) 教員の負担軽減

屋内温水プールを活用した水泳指導へ新たに移行した学校を対象に令和4年度及び令和5年度に行ったアンケートでは、学校プールの維持管理が不要となることについて、全ての教員が「とても有効である」、又は「有効である」と回答している。

学校プールの維持管理が不要となることについて

とても有効である	ある程度有効である	あまり有効でない
90.4% (245人)	9.6% (26人)	0% (0人)

## 5 課題

### (1) 受入施設の確保に向けた新たな屋内温水プール施設の整備

全小学校の屋内温水プールへの移行に向け、安定的に受入施設を確保するため、現在学校施設として整備を進めている新宿地区・お花茶屋地区のプールに加え、地域のバランスや民間施設撤退時のリスク等を考慮し、新たに屋内温水プール施設を整備する必要がある。

### (2) 安定的なバスの確保

2024年問題によりバスの調達が難しくなる一方、全小学校の移行に向けて必要となるバス台数がさらに増加することが想定されるため、現行の旅行代理店等の事業者に一括でバス手配を請け負わせる手法以外にも安定的にバスを確保することのできる手法の検討が必要である。

### (3) 移行完了までの間の学校プールへの熱中症対策

年々猛暑が深刻化する中、全小学校の屋内温水プールへの移行は、プール施設の整備が終わった後となり、数年後となるため、整備完了までの期間、学校プール利用校に対し、熱中症対策（日よけ等）の更なる充実を図る必要がある。

### (4) 移行後の学校プールの取扱い

屋内温水プールへ移行した後の不要となった学校プールの取扱いについて、考え方を整理する必要がある。

## 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

### 令和8年度の取組予定等

現在、屋内温水プールへ移行している学校については、今後も引き続き安定的に水泳指導が行えるよう調整し、一方、学校プールを利用している学校に対しては、安全に水泳指導が実施できるよう、引き続き熱中症対策の充実に取り組んでいく。

今後も引き続き、新宿地区・お花茶屋地区のプールの整備を着実に進めていくとともに方針の更新を図りつつ、全校移行に向けて新たに必要となるプール施設の整備の方向性を整理した上で、実施計画の更新を図っていく。

# 令和6年度のアンケート結果

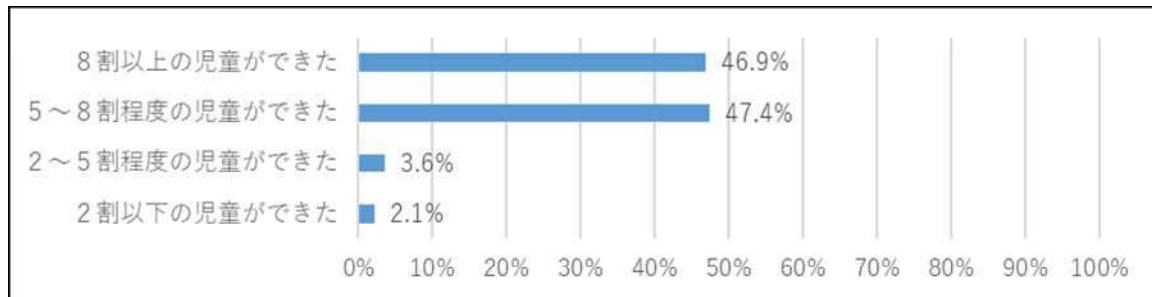
## アンケート回答状況

	対象者数	回答数	回答率
教員向け	416人	335人	80.5%
児童向け	9,706人	7,330人	75.5%

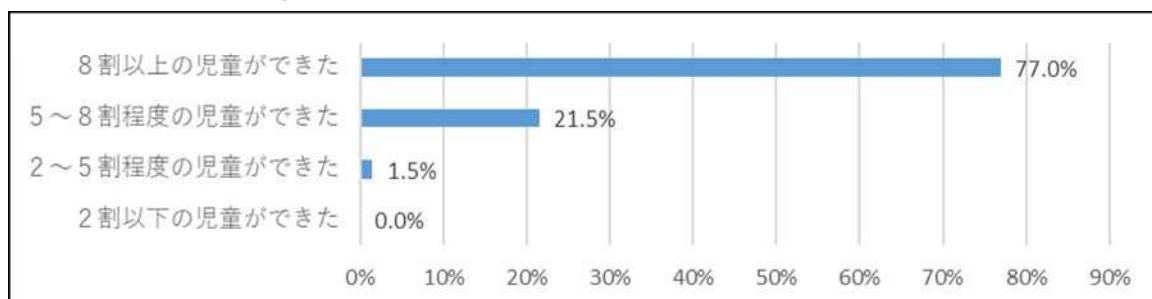
## アンケート結果

### 【教員向け】

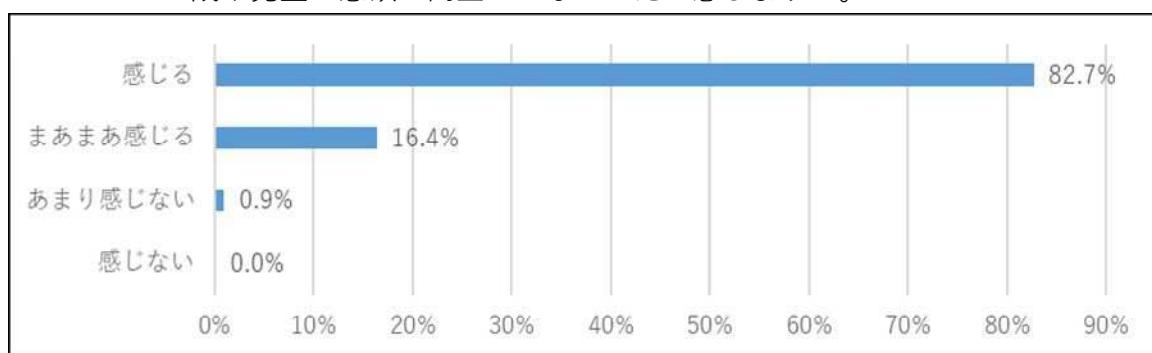
質問1：学習指導要領に示されている各学年の目標及び内容を基に各学校が作成している指導計画にある単元のねらいを達成できた児童はどの程度いましたか。



質問2：水泳の授業を楽しみながら意欲的に取り組むことができた児童はどの程度いましたか。



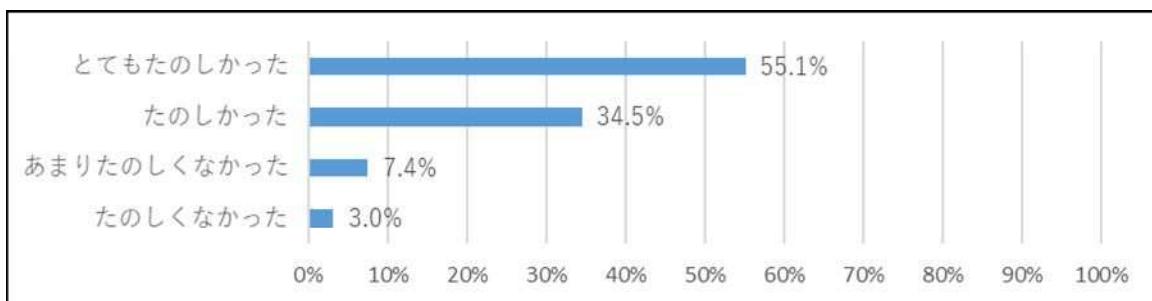
質問3－1：インストラクターが指導補助に加わることが、児童の単元やねらいの達成や児童の意欲の向上につながったと感じますか。



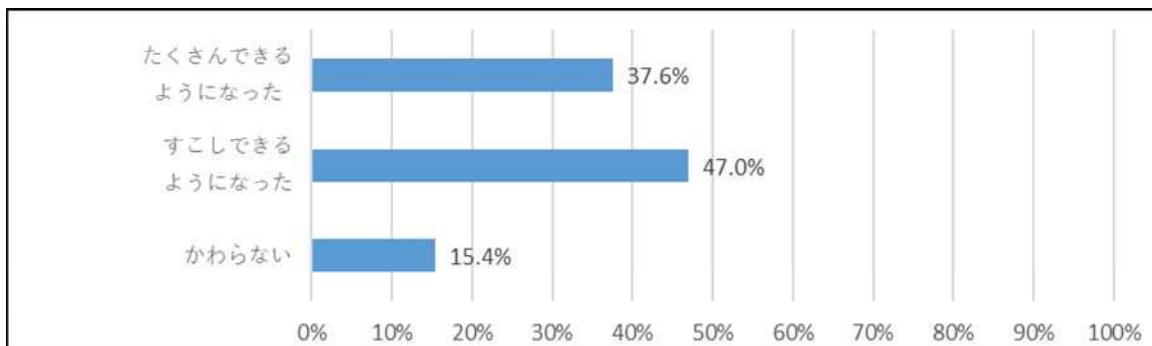
## 令和6年度のアンケート結果

### 【児童向け】

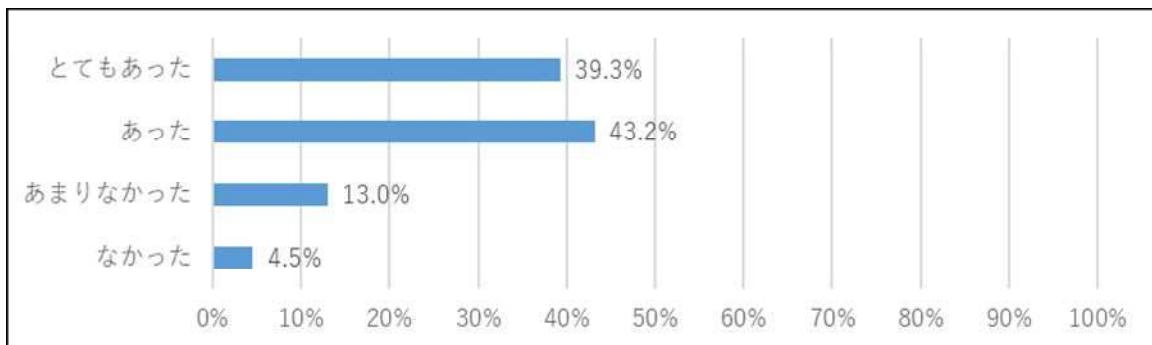
質問1：プールの授業はたのしかったですか



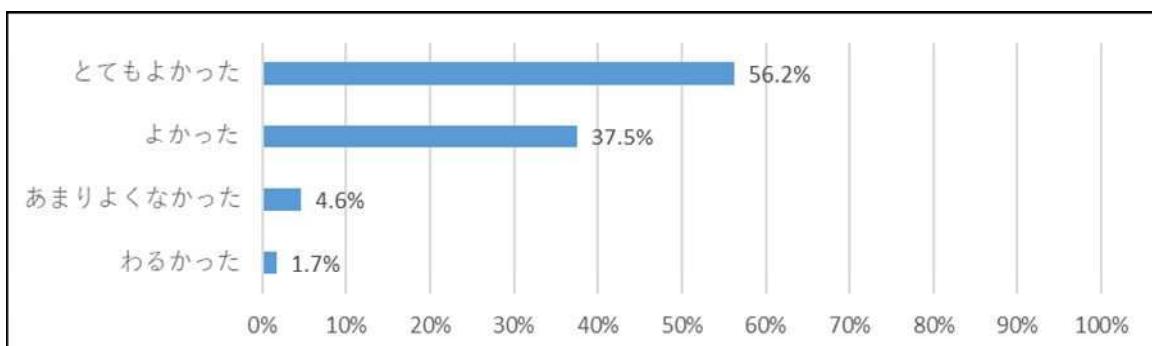
質問2：プールの授業を受けて、できるようになったことがありますか



質問3：プールの授業では、今までよりもできるようになったり、ともだちといっしょに活動ができたりするなど、うれしいと感じることはありましたか。



質問4：コーチの教え方はどうでしたか



# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目	学校施設等を活用した放課後支援の推進	所管課	放課後支援課
------	--------------------	-----	--------

## 取組内容及び進捗状況

### 1 事業目的

学校改築の機会を捉えた学校内への学童保育クラブの整備及びわくわくチャレンジ広場の学年拡大等に取り組み、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境整備を進めます。

### 2 国の動向

従来は、小1の壁及び待機児童の解消や、全児童の安全・安心な放課後の居場所、多様な体験機会創出を目的に、放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的整備や連携・一体化等を「新・放課後子ども総合プラン」として推進してきました。この総合プランが令和5年度で最終年度を迎え、新たに「放課後児童対策パッケージ」がこども家庭庁及び文部科学省から示されました。この対策パッケージでは、放課後児童クラブの待機児童に対するより一層の対策強化と、朝の居場所づくりをはじめとした多様な居場所の確保など、社会状況に応じた新たな取組や補助の拡充が盛り込まれています。なお、放課後子供教室については、従来に引き続き交流の推進は図るもの、あくまで多様な居場所の一つとしての位置付けとなっています。

### 3 今後の人口推計と需要予測

子ども・若者総合計画において、小学校の在籍児童数は、令和7年度から令和11年度にかけて20,007人から17,725人へ減少すると推計しています。一方で、学童利用希望率（学童・かつしかプラスの在籍児童数と待機児童数の合計が小学校の在籍児童数に占める割合）は28.11%から33.10%へ拡大すると推計しています。このように学童利用希望者は増加傾向にあり、令和7年度から令和11年度にかけて、5,624人から5,867人へと243人増加すると推計しており、引き続き学童保育クラブをはじめとする、放課後の安全・安心な居場所に対する需要は高いと予測しています。

### 4 区の取組内容と進捗状況

#### (1) 学童保育クラブ

- ア 学校の改築等に合わせた校内学童の整備（現在48校中37校で校内学童設置）
- イ 学校プールの解体に伴う学童保育クラブの更新又は新設・増設に向けた検討
- ウ 通年学童と夏季一時学童の申請時期の一元化に向けた検討（令和8年度申請分から実施予定）
- エ 私立幼稚園を活用した学童保育クラブの実施に向けた協議・検討の開始

#### (2) かつしかプラス

学童保育クラブの待機児童が特に多い学校においては、緊急対策として校内の諸室等を活用した放課後居場所事業を実施しています。令和7年度においては8校に設置し、入会案内をした81.8%が申請し、251人が入会しました。

#### (3) わくわくチャレンジ広場

放課後等に学校施設を使用して、自由な遊びや学習、体験・活動をしながら安全・安心に楽しく過ごせる居場所を提供します。今後も、対象学年や三季休業日を含めた実施日数の拡大と、児童指導サポーターの人材不足への対応も含めた運営支援委託校の拡大を図ります（令和7年度実績：全学年対象25校／運営支援委託7校）。

# 総合教育会議資料

令和7年 10月 27日(月)

## 令和8年度の取組予定等

国が令和6年度から新たに示した「放課後児童対策パッケージ」や、今後の放課後の需要予測を踏まえ、かつしか教育プランに基づき、より一層充実した放課後支援事業を展開します。主な取組は次のとおり。

- (1) 令和8年4月、二上小学校の学校改築に合わせ、校内学童保育クラブの新規整備
- (2) 通年・夏季一時学童保育クラブの申請時期の一元化の実施
- (3) 私立幼稚園を活用した学童保育クラブの実施に向けた協議・検討の継続
- (4) 学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業(かつしかプラス)の拡大
- (5) わくわくチャレンジ広場における全学年対象及び三季休業日の実施を含めた運営支援委託校の拡大

# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目	中学校部活動の地域連携・地域移行	所管課	地域教育課
------	------------------	-----	-------

## 取組内容及び進捗状況

スポーツ庁及び文化庁は、令和7年5月に「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」を公表し、令和8年度から令和10年度までを前期改革実行期間、令和11年度から令和13年度までを後期改革実行期間と位置づけ、各自治体は原則、当該実行期間内に全ての学校部活動で地域展開の実現を目指すことを示しました。

本区では地域連携の取組として、平成14年度から技術補助を担い、教員をサポートする有償ボランティア「中学校部活動地域指導者（以下「地域指導者」という。）」を他区に先駆けて配置してきたほか、令和4年度からは教員に代わり顧問業務の一部を担う会計年度任用職員「中学校部活動顧問指導員（以下「顧問指導員」という。）」の配置充実を図ることで、生徒の多様かつ専門的な活動機会の確保及び教員の負担軽減に努めてきました。

現時点で区内公立中学校全校に地域指導者又は顧問指導員が配置されており、現状、地域連携の取組によって運動部・文化部ともに安定した部活動運営を行うことができていることから、本区においては当面、地域連携の拡充を図るとともに、地域展開の導入を検討していきます。

### 1 協議会における取組

令和6年度から、「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針（以下「推進方針」という。）」を令和7年度末までに策定することを目的に、「葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針策定検討協議会（以下「協議会」という。）」を設置し、関係団体との共通理解の下、地域連携・地域展開の取組を進めてきました。令和7年度は第7回、第8回の計2回の協議会を開催し、第8回では推進方針の素案を示しました。素案の主な内容は以下「3 推進方針（案）」のとおり。

### 2 モデル事業の実施

#### (1) 【単独校モデル】新宿中学校（令和6年10月から開始）

実施種目：サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、野球、卓球、バレーボール

#### (2) 【合同校モデル】中川中学校及び四ツ木中学校（令和7年6月から開始）

実施種目：バスケットボール、バドミントン

### 3 推進方針（案）

#### 方針I 地域連携の充実による中学校部活動機会の維持・確保

教員の負担を軽減するとともに、少子化が進む中でも生徒が継続して部活動に参加できる機会を維持・確保するため、地域連携の充実を図る。

#### 方針II 小規模校の合同の取組の更なる展開

学校単位の部活動の継続が困難である小規模校において、他校との合同の取組をさらに展開し、その在り方を検討する。

#### 方針III 新たな活動機会の創出

生徒の多様な興味・関心に応じた活動機会を創出し、部活動の枠を超えたスポーツ・文化芸術活動を推進する。

# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

## 令和8年度の取組予定等

### 1 地域展開モデル事業の実施

- (1) 新規モデル校で単独校モデルを7種目程度実施
- (2) 中川中学校及び四ツ木中学校での合同の取組を継続実施

### 2 検討項目

次年度以降、地域連携・地域展開に係る取組を実施するに当たり、以下の項目について検討を進めます。

- (1) 文化系種目の地域連携・地域展開
- (2) 指導者の量及び質の安定的な確保
- (3) 地域展開に係る費用負担の在り方
- (4) 平日の地域展開の可能性
- (5) 学校と地域クラブ活動との連携強化

# 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

取組項目	魅力あるスポーツ施設の整備	所管課	生涯スポーツ課
------	---------------	-----	---------

## 取組内容及び進捗状況

### 1 スケートボード場の整備について

区民のニーズに応え、スポーツの裾野を広げるため、スポーツ推進計画に掲げている「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツに取り組める環境整備の一環として、以下の2つの施設を整備します。

#### (1) 小菅西公園スケートボード場

荒川・富士山・東京スカイツリーの眺望を生かしたスケートボード場を整備します。

##### 【取組内容】

- ・設計委託（令和6年11月20日から令和7年5月30日まで）
- ・工事（令和7年6月24日から令和8年3月末日）
- ・開会式典開催（令和8年3月28日予定）

#### (2) 水元公園スケートボード広場

令和10年度からの供用開始に向けて、大会誘致を視野に入れたスケートボード場の整備について検討を進めます。

##### 【取組内容】

- ・基本計画策定業務委託（令和7年4月から）
- ・整備予定地の設置許可について東京都と協議（令和7年7月から）

### 2 体育施設の利用の在り方検討について

更なる地域のスポーツ振興の活性化を図るため、グラウンド等の体育施設の利用の在り方などの見直しについて、利用者アンケートや各団体へのヒアリングを踏まえ、以下の5項目を主要課題として検討を進めるとともに、適宜、改善策を実施します。

#### 【主要課題】

##### (1) 優先利用の在り方

優先順位のあるべき姿について検討します。

上限設定や特定の曜日を対象外にする等の手法の導入を検討します。

##### (2) 利用登録の在り方

定期的な利用登録の更新方法について検討します。

##### (3) 営利を目的とする場合の運用

適用施設の拡大に向けて検討します。

##### (4) 協定の在り方

年1回程度、団体の実施状況（計画・実績）及び財務状況の報告を求めるよう、協定内容を改めます。

##### (5) 体育施設の利用区分の在り方

利用区分の見直し等より良い利用方法を検討します。

## 総合教育会議資料

令和7年10月27日(月)

### 令和8年度の取組予定等

- 1 スケートボード場の整備について
  - (1) 小菅西公園スケートボード場  
施設供用開始（令和8年4月から）
  - (2) 水元公園スケートボード広場  
基本・実施設計委託（令和8年6月から）
- 2 体育施設の利用の在り方検討について  
令和7年度に検討した内容を踏まえた改善策を実行します。